鹿児島県奄美地方における豪雨による被害に係る災害救助法適用地域の世帯の学生に対する日本学生支援機構奨学金緊急・応急採用について

対 象 学 生

１． 災害救助法適用地域の世帯の学生

２． 上記１．以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学生

３． 上記１．及び２．の地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生

災害救助法対象の被害及び適用地域

災害救助法適用日	適　用　地　域
９月２５日	【鹿児島県】大島郡龍郷町

奨学金の種類：緊急採用（第一種奨学金：無利子貸与）
応急採用（第二種奨学金：有利子貸与）

貸 与 始 期：緊急採用：平成２３年９月以降で希望する月
応急採用：平成２３年４月以降で希望する月

貸 与 終 期：緊急採用：平成２４年３月まで
（願出により平成 25 年 3 月まで継続可能）
応急採用：修業年限の終了月まで

※申込希望者は、学生センターに申し出てください。

なお、その他家計の急変（主たる家計支持者が、失職、破産、死亡等）で奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので、学生センターに相談してください。

問い合わせ先
豊中学生センター（学生交流棟　２階）　TEL 06-6850-5037・5038・5039

平成２３年１０月７日　学生センター